

平成 28 年度 事務事業 評価シート(兼実施計画シート)

担当部名	担当課等名	担当室・班名
総務部	納税課	管理班

事務事業名	市税徴収事業							
総合計画 体系	施策の大綱	第6章 市民と行政の気持ちの共有による自立したまち						
	施 策	施策3. 安定的な自治体経営						
	施策の展開	(5)財源の確保						
事業区分	経常事業	実施計画見直し区分						
事業期間	単年度繰返し (平成 年度 ~ 平成 年度)							
予算科目	会計	一般	款	2	項	2	目	2
根拠法令等	富里市税条例, 地方税法, 国税徴収法							
事業 の 内 容 (P l a n)	事業内容	市税徴収事業は、「滞納整理事務」と「市税収納推進事務」に大別される。 「滞納整理事務」は、市税負担における公平性の確保のため、納付の見込みがない者に対して、財産の調査・差押を行い、債権取立及び公売等の換価処分を行う。 「市税収納推進事務」は、市税納付における市民ニーズに対応するため、納税機会の拡大を図り、自主納付・納期限内納付を促進するとともに、収納事務の効率化を図る。						
	新規・拡充 縮小・廃止 理由							
	現 状 (課題・ニーズ)	景気の回復の足踏み状態が続き、市民生活の実態に反映するまでには至っていないため滞納事案の増加が見込まれる。						
	対 象 (誰・何を)	納税義務者からの市税の徴収						
	意 図・成 果 (どのような 状態にするか)	税負担の公平性を確保し、納税義務者の納税意識の高揚を図る。						
	協働の 取り組み	なし	協働の 取り組み内容					

■年度別事業費計画表 (単位: 千円)

年度 項目	事業費総額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	繰入金	一般財源
28 決算	63,800				282		63,518
29 当初	38,918				1,221		37,697
30 計画(概算)	44,809				1,221		43,588
合 計	147,527				2,724		144,803

事務事業名	担当部名	担当課等名	担当室・班名
市税徴収事業	総務部	納税課	管理班

指標データ (Do)	活動指標	単位	28年度		29年度		30年度	
	事務事業の活動量を表す指標		目標	結果	目標	結果	目標	結果
	滞納処分(差押)件数	件	472	1,127	802		937	
指標データ (Do)	成果指標	単位	28年度		29年度		30年度	
	達成度を表す指標		目標	結果	目標	結果	目標	結果
	現年課税分市税徴収率(国保税を除く)	%	97.00	97.74	97.00		97.00	
滞納繰越分徴収率(国保税を除く)	%	15.00	22.00	21.00		21.00		

事業の評価 (Check)	着眼点	チェック		判断理由	
	目的 妥当性	①総合計画施策体系と整合 ・この事務事業の目的は、市の施策体系に結びつくか？ ・意図することが結果に結びついているか？ ②公共性関与の妥当性 ・市が実施又は支援すべき事業か？ ・税金を使って達成する目的か？	3 2 1	結びついている 検討の余地あり 見直しが必要である	3 3
有効性	③目標の達成状況 ・指標の目標達成状況は順調か？ ④成果向上の余地 ・事務事業のやり方、進め方などを変えることで成果を向上させることができるか？	3 2 1 3 2 1	順調である あまり順調ではない 順調ではない 向上の余地がない 検討の余地あり 可能である	3 2	
効率性	⑤事業費の削減余地 ・協働の取り組みや、類似事業との統廃合や関連事業と連携する等コスト削減の余地はあるか？ ⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して業務時間などを削減できないか？ ・現状の成果を下げずに人件費を削減することができるか？	3 2 1 3 2 1	削減余地がない 検討の余地あり 可能である 削減余地がない 検討の余地あり 可能である	3 2	⑤事業費の削減余地 ・地方税法、国税徴収法等に規定されている事業のため削減の余地がない。 ⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・収納管理や納付窓口相談及び滞納整理体制の強化に伴い、正規職員である「徴税吏員」でなければならない業務に、より一層傾注するため臨時職員を雇用し延べ業務時間を削減する。
公平性	⑦受益者負担の適正化余地 ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はあるか？	3 2 1	見直しの余地がない 該当しない 検討の余地あり 見直しが必要である	3	

■担当課による評価

改善 (Action)	今後の事務事業の方向性	コメント
	継続	・市税納付における市民ニーズに対応するため、納税機会の拡大を図り、自主納付・納期限内納付を促進するとともに、収納事務の効率化を図る。
	改革・改善の余地	改革・改善案(ありの場合記入)
	あり	・滞納事案への的確な納付指導により早期解決に努めるとともに、滞納処分の強化により、高額事案等の解決に努める。